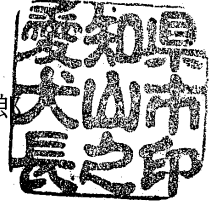


31 犬環第 60 号  
平成 31 年 4 月 25 日

愛 知 県 知 事 殿

犬山市長 山田 拓郎



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について（回答）

平成 31 年 4 月 11 日付け 30 環活第 376-9 号で照会のありましたこのことについて下記のとおり回答します。

記

1. 市民の生活環境に十分に配慮をするとともに、環境保全に万全を期すこと

以上

担当 経済環境部環境課

電話 0568-44-0344

FAX 0568-44-0367

メール 020300@city.inuyama.lg.jp



31江環第32号  
平成31年4月17日

愛知県知事 様

江南市長 澤田 和延



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合  
ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について  
（回答）

平成31年4月11日付30環活第376-9号にて照会のありましたこの  
ことについて、意見はありません。

担 当：経済環境部環境課

電 話：0587-54-1111（内線269）

FAX：0587-56-5516



31扶産第392号  
平成31年4月23日

愛知県知事 殿

丹羽郡扶桑町長 千田 勝隆

尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部  
環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価  
方法書について（回答）

平成31年4月11日付30環活第376-9号にて照会のあ  
りました件について、下記のとおり回答します。

記

意見はありません。

（問合せ先 扶桑町役場産業建設部産業環境課 0587-93-1111）

